

令和3年度就労・生活支援センター ほっと 事業計画書

1 はじめに

国の障害者雇用に関する施策は、平成30年4月からの障害者の法定雇用率の引き上げや精神障害者の雇用率カウント義務化など、法制度の拡充が図られている。令和3年3月より障害者の法定雇用率が0.1%引き上げられることとなるが、新型コロナウイルス感染拡大前と比較すると新規求人数が減少している状況であり、令和2年度に引き続き、一般就労希望者への求職活動への影響や就労者の安定した雇用継続など不安材料が多い1年になると見込んでいる。

こうした状況の中、感染症対策を徹底しながら支援の継続を行うとともに、相談者の不安の解消に努めていきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3 未来ワークセンターI内
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用登録者数 635名(令和2年12月31日現在)
- 6) 継続就労者数 398名(令和2年12月31日現在)
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成19年4月1日
- 9) 職員 10名(令和2年4月1日現在) 常勤換算8.0名
 - ・施設長 1名(就労支援コーディネーター兼務、常勤換算1.0名)
 - ・就労支援コーディネーター 4名(常勤換算3.0名)
(市内障害者施設販売促進事業担当兼務)
 - ・生活支援コーディネーター 4名(常勤換算3.0名)
 - ・地域開拓促進コーディネーター 1名(常勤換算1.0名)

- ## 3 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望の持てる生活

4 基本方針

就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。

5 事業内容

- 1) 相談(来所および電話)
 - (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
 - (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
 - (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供
- 2) 就労支援
 - (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
 - (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
 - (3) 企業面接および実習への同行支援
 - (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
 - (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
 - (6) 離職に向けた支援、退職後の支援

3) 生活支援

- (1) 暮らし全般にわたる支援
- (2) 金銭管理、住居、余暇活動、各種手続きに関する支援

4) 企業支援

- (1) 障害者雇用への理解・啓発、情報提供
- (2) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
- (3) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案

5) その他

- (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
- (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
- (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
- (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
- (5) 支援センター内交流スペースの開設
- (6) 就労者交流会の開催（年4回）
- (7) ほっと就労支援連絡会の実施（年5回）
- (8) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
- (9) 小平市就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行

6 連携体制

- 1) 小平市役所、小平市地域自立支援協議会
- 2) 登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- 3) 地域生活支援センターあさやけ、障がい者地域自立生活支援センターひびき
- 4) 小平商工会
- 5) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- 6) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地のハローワーク
- 7) 東京障害者職業センター多摩支所
- 8) 登録者就労先企業・事業所
- 9) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- 10) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- 11) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- 12) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 13) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校などの職業訓練校
- 14) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 令和3年度重点課題・目標

1) 活動

- (1) 生活リズムの構築・不安の解消など、相談者の生活充実のための支援
 - ① 生活の安定を図るための通院同行の実施
 - ② 障害福祉サービス事業所等関係機関とのケース会議の実施

(2) 相談者の現状やニーズに合わせた職業準備支援の実施

職業準備が必要な相談者に対して、一人ひとりの現状やニーズを把握し、本人の希望する就労に向けて就業能力、社会性、ストレス耐性など職業生活を続けていくうえで必要な力を伸ばすため、障害福祉サービス事業所や企業内訓練など、その人にあった職業準備支援を紹介し、事業所等と連携し支援を行う。

(3) 求職者のための就労支援の実施

一般企業等への就労希望者に対して、ていねいなマッチングを図り就職のための支援

を実施する。また、本人のニーズや必要性に応じて、ハローワークでの求人検索同行、応募書類の書き方の助言、面接・実習同行を実施するほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業からの求人が少なくなると見込み、新たな求人の掘り起こしを行う。

(4) 定着・継続支援の充実

新規就労者については、学校や就労先企業、就労移行支援事業などの障害福祉サービス事業所等と連携し就労初期支援を手厚く行うことで、本人が安心して働き続けられる基盤作りを行う。安定した就労を続けるには、企業における本人の障害理解と安定した就労継続に向けた雇用環境の整備が必要不可欠であることから、法定雇用率の達成だけではない障害者雇用のあり方についても企業に求めていく。継続就労者については、定期的な職場訪問により本人・企業側の課題やニーズを把握し、できるだけ早い段階で修正・課題解決を行っていく。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により職場訪問が難しい場合は電話・メール等も活用し、本人や家族・就労先の不安や困りごと等に対応していく。

(5) 就労定着支援事業所からの支援引継ぎによる連携

平成30年度より新たな障害福祉サービス事業として就労定着支援事業が創設され、障害福祉サービス事業所から一般企業へ就職した方の定着支援期間3年が満了するケースが出現する。就労定着支援事業所より支援引継ぎの依頼があった際は、対象者の就労状況の確認や課題の整理を行い、安定した就労が継続できるよう支援を実施する。

(6) 地域の社会資源、就労支援関係機関との連携

市内の障害者の就労が進むよう、関係機関とのネットワークを強化するため、「ほっと就労支援連絡会」を年5回実施する。

【参加機関】 市内の一般就労への支援に取り組む事業所、相談支援センター、小平市障がい者支援課など22か所

【内 容】 5月・・・令和2年度のほっと実施事業の報告

(相談状況、登録者・就労者状況、委託事業の実績など)

7月・・・東京障害者職業センター多摩支所、特別支援学校における就労支援の取り組み

9月・・・企業における障害者雇用への取り組み

11月・・・東京障害者職業センター多摩支所、特別支援学校における就労支援の取り組み

1月・・・実際に就業している人の体験談

2) 人材育成

全職員・・・相談支援スキルの向上

- ① 相談しやすい雰囲気、傾聴する姿勢を持ち、信頼関係の構築を図る。
- ② 障害者雇用にかかわる法制度や地域の社会資源について学習する。
- ③ 精神疾患・発達障害のある方への支援に関する研修（オンラインを含む）に参加し、その内容について職員会議で報告する。

3) 経営管理

- (1) 月次試算結果から経営状態を把握し、計画的な予算執行を行う。
- (2) 月次試算結果を毎月の職員会議で報告し、全職員の経営への関心度の向上をはかる。
- (3) 節電、消耗品の在庫管理等によりコスト削減に取り組む。
- (4) 市内の相談支援センターと協力して市へ委託費の増額要請を行う。

9 開所日及び開所時間

<月曜日～金曜日>

相談時間 10:00～19:00

交流スペース 17:00～19:00

<第2・第4土曜日>

相談時間 12:00～17:00

10 今年度実績目標数

新規相談者数 100名

うち、新規登録者数 50名

新規就労者数 50名

年度終了時点での登録者数 700名

年度終了時点での継続就労者数 450名

11 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 建物防災責任者

連絡担当 就労支援コーディネーター、地域開拓促進コーディネーター

救助担当 生活支援コーディネーター

12 資金計画

通常の運営経費は、委託費でまかなう。